

様式2 事業計画書（2-①）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

1 団体の状況

（1）団体の理念・基本方針・財務状況等

（団体の理念・基本方針）

1 当法人は、平成7年4月に瀬谷区区民利用施設協会（任意団体）として、「地区センター、コミュニティ・スクール等の区民利用施設の管理・運営及び地域における区民の自主的な活動への支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」を目的として設立いたしました。その後、権利能力の確立と社会的信用度の向上を図るため、平成22年8月16日 特定非営利活動法人の認証を受けると同時に「区民施設協会・せや」に名称を変更し現在に至っています。（定款第3条）

これまで「来てみてよかったです。また来てみたい」をスローガンに取り組んできました。地域の皆様に何度も来ていただけるよう施設運営に努めてまいります。

基本方針はつぎのとおりです。

- (1) 区民の自主的な活動の支援を通じて活力とふれあいのある地域のコミュニティの醸成に寄与します。
- (2) 地域ニーズ、利用者ニーズに応え、利用者満足度の向上を図ります。
- (3) 公共施設の位置づけを意識した公平で公正な施設運営と、快適で誰もが心地良いと思う施設管理を行います。
- (4) 当協会の使命である区民施設の管理・運営及び地域コミュニティの醸成に向け、将来に向かって継続的・効率的かつ安定した経営を行います。

現在、瀬谷区内の区民利用施設のうち、地区センター全3館、老人福祉センター瀬谷和楽荘、瀬谷中央公園こどもログハウス、コミュニティ・スクール全4館の指定管理者・受託管理者として管理・運営に携わっています。こうしたかかわり方は、広域的なニーズを把握することができ、全館共通した事業展開や施設同士の相互協力による自主事業の実施など、日常の情報の共有化が生かされる環境にあることが最大のメリットと考えます。引き続き、最適な環境のもとで、地域の皆さんに喜んでいただける施設運営に努めるとともに、地域に愛される区民利用施設として、これまで養ってきた地域とのつながりを今まで以上に大切にして、快適で心地良く利用していただけるよう管理・運営に携わってまいります。

(財務状況)

現法人の前組織である瀬谷区区民利用施設協会は、行政が直接管理運営していた公共施設を地域に委ねることで、効率的で効果的な管理運営につなげることから設立した任意団体です。平成18年に第1期指定管理制度が創設され、さらに安定した経営と強固な基盤づくりをすすめ、民間企業と対峙していかなければならない状況にあります。

こうした観点から、たとえば複数の施設を管理しているスケールメリットを活かし、電気設備保守、消防設備点検保守、空調機器保守等の業務委託先の統合によるコストの低減など、様々な工夫を実践しながら支出に関しても節減を図り、こうして生み出された経費を利用者サービスに振り向けるなどの改善を図ってまいりました。

その他、軽易な修繕作業や簡単な設備機器の交換などは職員自らの手で実施し、管理・運営費用の範囲内で最大の効果を上げられるよう努めてきました。

また、予算=決算といった支出のやり方を見直し、余剰予算は次年度以降の財源として活用することとし、平成26年度末の正味財産額は約6千万円となっています。

各施設とも経年劣化により、修繕か所が増加傾向にあり、かかる費用が目立って多くなっています。すでに耐用年数を超えた設備の使用や、逆に耐用年数に満たない設備機器でも劣化による故障が目立ち、高額な費用をかけて修繕したケースも見受けられます。仕様では、地区センター・瀬谷和楽荘は60万円未満、ログハウスは20万円未満の修繕は指定管理者の負担となっていることから、第3期指定管理においても、今後ますます修繕にかかる費用負担が見込まれます。こうした施設や設備等にかかる費用のほか、安全で安心して、快適にご利用いただけるような利用者サービスの向上に有効活用していきたいと考えています。

様式2 事業計画書（2-②）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名 : 瀬谷中央公園こどもログハウス

1 団体の状況

(2) 応募理由

瀬谷区区民利用施設協会設立時からこどもログハウスの管理・運営に携わってきました。最近では、子どもの頃に遊んだログハウスに自分のお子さんを連れてきて、親子でふれあいの時間を過ごす光景も見られます。こどもログハウスの一日は、こうした親と子のふれあいの場から、小・中学生の活動の場へと時間とともに変化していきます。

こどもログハウスの設置目的は「こども達が、身近なところで木の温もりを感じながら自由に集い遊ぶことにより、子供同士の遊びを通じて家庭では体験できない創造力や表現力を育む屋内公園施設」とされています。乳幼児から小学生・中学生まで様々な年齢の子供たちが集い、遊びを通じて青少年の健全な育成をはぐくむことのできる施設としてこれまで運営してきました。

仲間同士がログハウスの中で走り回る姿は、ゲーム機で遊ぶ姿とは異なりはつらつとして元気が伝わってきます。また、高学年の子供たちが、低学年の子供たちの面倒を見ている姿はほほえましくも思えます。

こうした施設の存在は、子どもたちにとって欠かすことのできない成長の場であると感じます。

その一方で、瀬谷区は15歳未満の子供の割合が高く、世帯に占める母子家庭の割合は市内で1位、かつ若年出産の比率も高い等、子育てに関する課題を複合的に抱える家庭も多いため子育てへの支援が求められています。ログハウスでも、こうした状況を少しでも改善できたらとの思いから、平成26年度に子育て中のお母さんを対象にベビーマッサージや親子ピラティスを自主事業として取り入れました。親と子のふれあいの時間とお母さんたちの交流の場としてもご利用いただいており、毎回抽選を行う程大変好評の事業となっています。
(子育てママ支援事業)

さらには、最近では子供の生活塾の子供達が利用してくれるようになっています。施設で行う園外活動の際の立ち寄りや、独自に兄弟姉妹で来館することもあり、ログハウスを運営する法人としては大変有意義なことと感じています。

瀬谷区運営方針にもあるように、豊かな自然や人とのふれあいの中で、元気で心豊かな子どもや青少年を育む場として、乳幼児から学齢期までの切れ目のない支援、子育て世帯の支援等々、こどもログハウスの役割はますます重要になっていきます。

こうした状況にあって、平成7年から管理・運営に携わってきた経験と実績を活かし、また行政や関係団体と連携を図りながら、健全な子供たちの育成にかかわっていきたいとの思いから、第3期指定管理に応募いたしました。

様式2 事業計画書（2-③）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

2 職員配置・育成

（1）職員の確保、配置及び育成

（職員の確保について）

こどもログハウスの施設は、小学生・中学生の活動の場であり、未就園児や乳児の親子のふれあいの場所となっています。そのため採用するスタッフは、子ども好きで、厳しさと優しさを兼ね備えた人材が求められます。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、その一員として協調性を兼ね備えた意欲ある人材であることも求められます。以上のこと들을まえ、採用に当たっては原則瀬谷区在住の地域住民に幅広く呼び掛けて公募しています。募集方法は当協会の管理施設の発行する広報誌や協会のHPを通して実施しております。書類選考と選考委員会の面接審査を経て、適切な資質を備えた市民を採用しています。

（職員配置について）

当協会は、こどもログハウスに次のとおり職員を配置します。

| 館 長 | 副 館 長 | 主任スタッフ | ス タ ッ フ |
|-------------------|-------------------|--------|---------|
| 1名 (協会事務局長が兼務) | 1名 (協会事務局員が兼務) | 1名 | 7名 |

開館時間中の配置

| 午前(9:00~13:00) | 午後(13:00~17:00) |
|----------------|-----------------|
| スタッフ2名 | スタッフ2名 |

館長及び副館長は兼務職のため、主任スタッフが現場のスタッフの統括および協会事務局との連絡調整を行います。主任スタッフを含めた8名を2つのグループに分け1週間交替制の勤務とし、各時間帯には2名を配置します。これにより、午前・午後の業務の引継ぎをスムーズに行うことができ、週替わりの際は、引継ノートを活用し業務の継続性を確保します。さらに、主任スタッフが本来の勤務予定でない週にも2日間勤務することで、業務の継続性を補完します。なお、現場のログハウススタッフで対処しきれない案件は協会事務局で電話対応して指示を出します。

（職員の育成について）

ログハウスを始め、コミュニティスタッフは施設を利用する不特定多数の人たちと接するため、施設の設置趣旨・実務の処理手順などの基礎知識はもとより利用者の安全に十分に配慮し、緊急時の即時対応や利用者の方々に気持ちよく利用していただくために必要な一定の知識と資質が求められます。そのため、各種研修を計画的に実施し、職員の資質向上を図ります。

| 時期 (月次) | 内 容 | 対 象 |
|------------|------------------|--------------|
| 3月 | 新規採用職員 概要・基本実務研修 | 新規採用職員 |
| 5月 | 接遇研修・個人情報保護研修 | 全職員 |
| 7月 | AED 救命救急講習 | 新規採用職員・4年目職員 |
| 10月 | 避難訓練 | 全職員 |
| 11月 | 人権啓発研修 | 全職員 |

様式2 事業計画書（2-④）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

3 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全及び管理

こどもログハウスは、「こども達が、身近なところで木の温もりを感じながら自由に集い遊ぶことにより、子供同士の遊びを通じて家庭では体験できない創造力や表現力を育む屋内公園施設」とされています。乳幼児から中学生までの様々な年齢の子供たちが集い、遊びを通じて青少年の健全な育成をはぐくむことのできる施設です。こどもたちが安全・安心して楽しく利用できるよう、次の点に注意して維持管理を行います。

- ① 毎日の始業時のスタッフによる清掃を実施するとともに、遊具施設の安全な利用の確認、遊具の汚れ・破損等について、「日常点検チェックシート」に基づき点検を実施します。
- ② 床や丸太のささくれなど、子供たちに危険がないよう、床や丸太など直接触れる部分は細心の注意をはらって点検を行います。
- ③ 電気、水道（冷水器を含む）設備については、始業時に点検を行い、電球の交換や設備不良が発生した場合には迅速に対応します。
- ④ 器具・備品の小破修繕では、スタッフが対応できるものについてはすみやかに補修を行うとともに、大規模な不具合箇所が発生した場合には、瀬谷区役所等と調整しながら危害が及ばないよう措置します。
- ⑤ シロアリや腐食により丸太の破損などが発生しており、ログハウス内部だけでなく、外周壁の状況も含めた施設全体の点検に努めます。

利用するこども達や保護者のみなさんの安全が第一です。そのうえで快適に利用していくだけるよう、スタッフ一同日常の見守りや作業の中で細心の注意をはらって対応します。

さらに施設の維持保全にあたり、早期対応が長寿命化に向けての一番の対策と考えます。日々の点検と迅速な対応に努めます。

様式2 事業計画書（2-⑤）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

3 施設の管理運営

（2）小破修繕への取組み

建築後20年が経過し、平成25年度には大規模修繕が実施されました。しかし、その後、室内では床板の剥がれ、壁・天井面での塗装面の剥がれ、外周部分の丸太の腐食による修繕を実施しています。その他にも換気扇や照明器具の交換など、設備機器の不具合による修繕も発生しています。

維持管理には日頃の点検作業が重要と考えます。

確実に点検作業を実施することで、不具合の早期発見・補修は安全の確保、施設の長寿命化につながります。

また、不具合個所は重症化する前に早期修繕等の対策を講じることが重要です。早期発見、早期対策で、予算も効率的に使用することができます。

日頃の点検作業を確実に行い、早期の対応で安全で快適な施設を維持するとともに、効率的な予算執行に努めます。

様式2 事業計画書（2-⑥）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

3 施設の管理運営

（3）事故防止体制・緊急時（防犯）の対応

瀬谷中央公園こどもログハウスでは、これまで大きな事故や火災等の災害は発生していません。しかし乳幼児から中学生までが同時に利用する施設であることから、事故、急病、犯罪等の対応について既存のマニュアルにそって対応することとします。

（事故防止）

- ・スタッフ2名を配置し、一人は受付でこども・保護者等の入館者の確認、一人は館内の安全巡回に努める。利用者の荷物はスタッフの目が届く位置にあるロッカーへ預けるよう指導しております。（貴重品の持ち込みは禁止とし、自分の責任において管理することとしています。）
- ・館内設置の遊具等の点検をはじめとする施設の安全点検について、「日常点検チェックシート」によるチェックを毎日実施し、少しの変化も見逃さないようしています。
- ・危険防止のため、木のささくれの除去などログ特有の施設の破損を修繕し、安全対策にきめ細かく対応していきます。
- ・ご利用条件を守っていただけない場合には、安全確保の観点から、子供でも保護者でもきちんと注意をするなど、スタッフが常時見守り・声かけを行っています。

（緊急時対応）

- ・事故対応マニュアル及び緊急連絡網を整備し、事故対応の責任者、指揮・連絡系統、事故連絡票等による報告方法等について明確化を図っています。
- ・けが、病気発症時の対応としては、事故状況を判断し、応急措置を講じた上で、保護者へ連絡をとり帰宅を指導します。緊急を要する場合は、救急車の手配等適切な対応をとり、速やかに協会及び区地域振興課へ連絡する等連携を図っています。
なお、スタッフは救命救急講習を受講しています。
- ・紛失・盗難が発生した場合は、本人から警察署へ届けをするよう指導するとともに、協会・区地域振興課へ被害状況・経過・対応などの報告を義務づけています。
- ・震災・台風・集中豪雨等に対しては、「各緊急対応マニュアル」を作成しており、これに基づき、避難・誘導、閉館措置などの安全対策をとっています。
- ・防犯・防火対応としては、消火器の点検、退館時の火気の確認を励行するとともに、防火訓練を実施していきます。
- ・開館中の不審者の進入対策として、警備会社への非常通報スイッチを設置しました。不測の事態には警備会社へ通報し、緊急性を要する場合には警察へ出動を要請します。

（スタッフ会議での確認）

- ・事故防止や緊急時対応について、ひやり・はっと事例集を作成し、月1回のスタッフ会議において、その確認等について話し合い、万全を期すよう心がけています。

様式2 事業計画書（2-⑦）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

3 施設の管理運営

（4）防災に対する取組み

（施設の活用について）

区内公共施設のうち図書館、ログハウスその他の区内の公共施設（地区センター、地域ケアプラザ、スポーツセンターを除く）は、区本部の指定する支援施設として必要に応じ活用する。（横浜市瀬谷区防災計画～震災対策編～第7章区内公共施設の活用）としています。

瀬谷区災害対策本部の要請に基づき、要請された内容について協力できるよう努めます。

なお、区民施設協会の規定では、震度5強の地震が発生した場合、常勤職員は身の回りの安全を確保した後、勤務場所に出動し、施設の安全確認等定められて事項についてすみやかに行動することとしています。

現状では、こどもログハウスには常勤職員の配置がなく、災害時にも配置の予定はありません。区の要請があった時点で、収集状況に照らして常勤職員の配置を検討します。

（訓練の実施）

地震、火災等の災害を想定した緊急対応訓練を、瀬谷消防署の協力を得て毎年実施しています。

（救命救急訓練）

新採用職員を対象に、救命救急訓練に参加します。

第3期指定管理の要件にAEDの配置があることから、AED研修が含まれる救命救急訓練への参加は必修とします。

様式2 事業計画書（2-⑧）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

3 施設の管理運営

（5）利用者のニーズ・要望・苦情への対応

- ・地域関係団体を代表する委員で構成される運営委員会を開催し、地域のニーズを把握します。ログハウス運営委員会で出された課題や要望は、スタッフミーティングの場にて情報の共有を図り解決するよう努めます。
- ・利用者アンケートは幅広く利用者の意見を取り入れるために、小中学生、幼児・小学生の保護者を対象に毎年実施します。アンケート結果はスタッフ会議で情報共有し、内容分析して利用者ニーズや要望を把握します。また、寄せられた意見には、迅速に対応します。即座に対応できない場合は、次年度への課題として引継ぎます。利用者アンケートの集計結果は広報紙「まるたのしろ」やHPで公開します。
- ・常設の「ご意見箱」は、利用者の方が利用しやすいように受付から少し離れたところに設置します。投書用紙には質問欄および回答欄を設け、ご意見に対する回答は静かな部屋近くの掲示板に掲示します。夏休みなど子どもたちの利用が多い時期には自由に意見・感想等が書ける「ログハウスのつぶやきノート」を設置し、子どもたちの声を聞きます。
- ・市民利用施設に関する利用者からのご意見専用電話「ご意見ダイヤル」のポスターを玄関入り口に掲示します。あわせて、指定管理者の情報も掲示し、いつでも要望や苦情への対応ができるようにします。
- ・窓口における利用者からの苦情等については、現場のスタッフが最初に対応するため、「苦情対応マニュアル」を作成し、スタッフがスムーズに対応できるように工夫します。
- ・利用者の方に理解しやすいように、苦情解決の仕組み(受付から区への報告までの手順)についてのポスターを掲示します。

様式2 事業計画書（2-⑨）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

3 施設の管理運営

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

(個人情報保護)

平成17年4月1日に個人情報保護法が全面施行されたことに伴い、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の改正が実施されました。

同条例では、事業者の責務として、個人情報の保護の重要性の認識、個人の権利利益の侵害の防止に努めるとともに、個人情報に関する市の施策に協力しなければならないとされています。（同条例第4条）

また、市から個人情報を取り扱う事務の委託を受けた者としての指定管理者については、市が個人情報を保護するために講じた必要な措置に従うとともに、自らも個人情報の漏えい、き損、改ざんの防止等のための措置を講じなければならないとされ、当該事務の従事者は、事務に関して知りえた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないとされています。（同条例第17条）

法で定める「個人情報取扱事業者」として、適正な情報の収集、目的外利用の禁止等同法に関する規定を遵守していくなければならないことから、「瀬谷区区民利用施設協会の保有する個人情報の保護に関する規程」（※）を平成18年4月1日に全面改正を行い、個人情報の保護を図っています。

具体的には、新規採用職員及び5年目の職員には「接遇研修と個人情報保護研修」を実施します。それ以外の職員には常勤職員が全職員に対し、個人情報保護研修を実施し、指定管理者として遵守すべき法及び条例の趣旨、刑罰等について周知・徹底を図っています。

また、日々の事務においては、個人情報の保護措置が徹底されるよう、利用申込書や図書貸出カード等のデータの取得・保管・廃棄等について定期的な点検と指導を行うことなどにより、対策を推進しています。

※現在は平成22年8月のNPO法人化に伴い、区民施設協会・せやの保有する個人情報の保護に関する規程に改定。

(情報公開)

情報公開については、横浜市の保有する情報の公開に関する条例の趣旨に基づき、「瀬谷中央公園こどもログハウス 情報公開規程」を平成23年4月1日に施行し、協会保有文書の情報公開に関する適正な運用と積極的な情報提供に努めています。

具体的には、情報開示請求に対する取扱いのほか、積極的な情報発信を行うとし、「まるたのしろ通信」などの情報発信紙の発行など、情報取扱規定に基づいた発信を行っています。（瀬谷中央公園こどもログハウス情報公開規程第18条）

(人権尊重)

毎年事務局の主催による人権研修を実施しています。利用者に接する際の心構えや同僚に対する思いやり等、日頃から人権に配慮した言動に心掛けるよう、全職員を対象とした研修を実施しています。

《参考》 平成 26 年度

テーマ 「裁判員裁判と人権について」

講師 横浜地裁判事 参加者 100 人

(瀬谷保護司会の皆さんにも参加していただきました)

(環境への配慮について)

地球温暖化等、環境対策は重要な課題です。

特に節電の取組が中心となっていますが、利用者の皆さんにも浸透した省エネ行動となっています。

常時必要のない照明の消灯や消費電力の少ない照明器具への交換など、改善に向けた取り組みを行っています。

(市内中小企業優先発注について)

ログハウス施設関連で委託契約を締結しているのは清掃業務、機械警備およびウォータークリーナー保守です。

小破修繕に関しては、発生の都度契約となっています。原則、市内中小企業への発注としています。

引き続き、市内中小企業の活性化に努めます。

様式2 事業計画書（2-⑩）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

4 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開

自主事業については、主に幼児から小学生が楽しめる内容で計画します。利用者アンケートや地域住民であるスタッフの意見も参考に編成しています。

創意工夫された温かみのある手作りの事業を心がけ、経費を掛けることなく、地域関係団体と共により充実した自主事業を展開します。

①季節の行事：日本の伝統文化や風習を子ども世代に伝承する事業を実施します。

| 事業名 | 目的・内 容 | 時期・回数 |
|-----------------|---|---------------|
| 端午の節句～ こいのぼり | 目的：端午の節句と子どもたちの成長を祝う。 内容：絵の具を使って和紙に手形を押し、こいのぼりのうろこをつくる。それを館内のこいのぼりに貼付する。また、成長の記念として手形を押しした台紙をもらう。 | 5月 ・ 1回 |
| 七夕～ 星に願いを | 目的：七夕の由来と風習について伝承する。 内容：近隣の方に笹竹を分けていただきて館内に飾る。子どもたちは七夕飾りを作ったり、短冊に願い事を書いて、七夕を楽しむ。 | 7月 ・ 1回 |
| 十五夜 満月をながめて | 目的：四季の移り変わりを大事にする日本の文化を大切にし、中秋の名月を楽しむ。 内容：おりがみでウサギを作り、画用紙で作った満月に貼付する。十五夜にまつわるおはなしの本を見たり、十五夜のお供えを見たりして楽しむ。 | 9月 ・ 1回 |
| お正月～ 昔遊びをしよう | 目的：日本古来の遊び体験をする。 内容：福笑い・缶ぽっくり・けん玉・お手玉・コマ回し・瀬谷かるたなどを手に取って遊ぶ。また、地域の高齢者の方に教えてもらうことで、世代間交流ができる。 | 1月 ・ 1回 |
| 節分～ 豆まきしよう | 目的：節分の由来を絵本で紹介し、豆まきの伝統行事を伝承する。 内容：2月3日の午前は幼児連れの親子、午後は小学生を対象にそれぞれ鬼退治の豆まきをする。節分の1週間前からは段ボールで作った鬼の的あてを楽しんだり、箸を使ったまめうつし体験をしたりする。 | 2月 ・ 1回 |
| 桃の節句～～ ひなまつり | 目的：桃の節句に女の子の健やかな成長を祝う。 内容：受付には本物のひな人形を飾る、ログハウスの壁面にはおりがみ工作で作ったひな人形をつるしひなのように飾り、桃の節句を楽しむ。 | 3月 ・ 1回 |

②創作意欲支援事業：子どもの創作意欲を育成します。

| 事業名 | 目的・内 容 | 時期・回数 |
|-------------------|--|----------------|
| 窓にお絵かき しよう | 目的：テーマにちなんだ絵を、のびのびと窓におえかきをしてもらう。 内容：あとから消しやすいホワイトボードマーカーを使って、南・東・北側の窓全てにお絵かきできる。色とりどりのペンで描かれると館内も明るく彩られる。 | 年4回 |
| お気に入りの うちわを作ろう | 目的：自分のお気に入りのうちわを作って、暑い夏を省エネで乗りきってもらう。 内容：白紙のうちわの片面は野菜スタンプや身近な素材をスタンプにしてデザインし、反対面はログハウスで用意したデザインパートをアレンジして作品を仕上げる。 | 7月 ・ 1回 |
| どんぐりの国を つくろう | 目的：ログハウスの周辺にあるどんぐりや松ぼっくりをつかって作品を作る。 内容：紙箱の中にどんぐりや毛糸、ビーズなどの材料も使って、どんぐり芸術作品を作る。参加作品はログハウスで展示して利用者に鑑賞してもらう。 | 11月 ・ 1回 |

③参加型イベント事業：子どもたちが参加して楽しめる事業を実施します。

| 事業名 | 目的・内 容 | 時期・回数 |
|-------------------|---|----------------|
| まるたのしろの こどもまつり | 目的：外遊びの少なくなった子どもたちが体を使って楽しめるイベント。 内容：館外では隣接の公園運動遊具を利用した体力チャレンジゲームやナインボーダ、館内では輪投げ、ボール投げなどのおののしみゲームなどを楽しむ。 | 5月 ・ 1回 |
| 公園で水遊び をしよう | 目的：夏休みに冷房のないログハウスを抜け出して公園で体を使って遊べるイベント。 内容：子どものもりプレイパークの協力を得て、出前プレイパークを瀬谷中央公園で行う。大きなビニールプールで水遊びや、大きなシャボン玉作り、森の木を使ったブランコ遊びなどを楽しむ。 | 8月 ・ 1回 |
| ハッピー ハロウィーン | 目的：日本でも浸透しているキリスト教の伝統行事ハロウィンを国際理解の一環として行うイベント。 内容：低予算なカラービニール袋を使って、全身をキャラクターに変身できる仮装衣装をつけて楽しむ。幼児でも参加しやすいように工夫したものにする。 | 10月 ・ 1回 |
| わいわい クリスマス | 目的：普段は個々で遊んでいる子どもたちが館内の参加者全員と触れ合って遊べるイベント。 内容：マジックショーや大道芸などの鑑賞会を前半行い、後半は参加者全員が楽しめる仲間作りやじゅんけん列車などのゲームを行う。プレゼントは当てくじなど楽しみをもたせる工夫をする。 | 12月 ・ 1回 |

④子育てママ応援事業：子育てママのリフレッシュの場、交流の場を提供します。

| 事業名 | 目的・内 容 | 時期・回数 |
|------------------|---|------------------|
| ベビー マッサージ | 目的：出かける機会の少ない乳児連れの親子にログハウスに来るきっかけを作る。 内容：歩き出す前の乳児にピュアオイルを使ってマッサージをして、スキンシップをとりながら、お母さんもアロマの香りでリフレッシュする。 | 5~10月 ・ 5回 |
| 親子 ピラティス | 目的：子どもと一緒に体幹トレーニングをして気分転換する。 内容：今話題のピラティスはゆったりした体操なので子供をおなかに乗せるなど遊びも取り入れてできるので、子どもを飽きさせず、お母さんもリフレッシュできる。 | 4~3月 ・ 11回 |
| まるたのしろの おはなし会 | 目的：情操教育のよみきかせを普及させる。 内容：ボランティアの話し手さんが、手遊びも交えながら絵本の読みきかせをする。 | 4~3月 ・ 10回 |

⑤環境美化事業：ログハウス周辺の環境美化に取り組みます。

| 事業名 | 目的・内 容 | 時期・回数 |
|-------------------|---|------------------|
| まるたのしろの ガーデニング | 目的：瀬谷中央公園の美化に取り組む。 内容：よこはま緑の協会から入手する花苗や球根を利用してログハウスの南側に花壇を作る。花壇作りには来館者にも協力してもらう。 | 6~10月 ・ 2回 |

様式2 事業計画書（2-⑪）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

4 事業の企画・実施

(2) 施設の利用促進

(ログハウスの利用案内・広報紙の配布による取り組み)

- ・ログハウスの施設を広く周知するため、利用案内を館内受付、区内地区センター、コミュニティ・スクールに配布します。また、ログハウスで年3回発行している広報紙「まるたのしろ」は館内に配架することはもちろんのこと、瀬谷区内の幼稚園・保育園・小学校に郵送してPRに努めます。保健福祉センターなど瀬谷図書館の子育て情報コーナーにも配架してもらいます。本郷地区民児協主催の子育てのつどいへの参加者にも利用案内を配布し、PRに努めます。
- ・イベント案内のポスターは地域の掲示板にポスター掲示をお願いします。また、本郷第三自治会で回覧をしていただくよう協力をお願いします。

(ホームページを利用した取り組み)

- ・瀬谷中央公園こどもログハウスのオリジナルホームページを作成し、施設案内、利用案内募集講座、団体利用予約状況を掲載します。予約状況はHPにて随時更新してお知らせします。募集講座はイベント情報の発信に加え、応募申込までできるようにします。子育てママ支援事業に参加する若い世代の保護者の方は、インターネットを利用できる環境にある方が多いので、HPを利用した応募申込できるように利便性を図ります。

(利用時間帯別の取組み)

- ・平日の午前中は比較的空いているため、幼稚園、保育園、小学校、養護学校、育児サークルなどの団体利用を促進します。前述のように広報誌を配布したり、団体予約状況はHPにて随時更新してお知らせしたりいたします。
- ・平日の午前中は乳幼児を連れた親子連れの方の利用が多くあります。そうした方々が利用するきっかけづくりに、自主事業で「ベビーマッサージ」「親子ピラティス」「まるたのしろのおはなし会」などをそれぞれ月に1回開催し利用を促進します。

また、子育てで悩んだりした時の居場所づくりや相談につながる場所としてもご利用いただけるよう事業の最初に参加者の自己紹介や近況を話す場面を設け、終了後もそのままログハウスで遊んでいただけるような工夫を心がけます。

(おでかけ情報サイトへの登録)

- ・瀬谷中央公園こどもログハウスは横浜市の最西端に位置し、大和市に隣接する場所にあります。瀬谷区以外の方への広報は、ホームページに加え、こどもとおでかけ情報サイト「いこよ」にスポット登録をして、広くPRをしていきます。

様式2 事業計画書（2-②）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

4 事業の企画・実施

（3）地域課題の理解及び課題を踏まえた事業提案

こどもログハウスの設置目的は「こども達が、身近なところで木の温もりを感じながら自由に集い遊ぶことにより、子供同士の遊びを通じて家庭では体験できない創造力や表現力を育む屋内公園施設」とされています。乳幼児から中学生まで様々な年齢の子供たちが集い、遊びを通じて青少年の健全な育成をはぐくむことのできる施設として運営が求められています。

自治会町内会活動の活発な地域である反面、高齢化が進み活動を担う人の数の減少など、当施設でも同様に近隣の高齢者と触れ合う事が少なくなっています。こどもたちとの触れ合いの場を設定します。

育児支援事業として、子育て中にお母さんと子どもの触れ合いを通して、子育ての悩みを共有することのできる事業を実施し、必要に応じて関係機関につなげます。

また、公的施設として公平・公正な運営が求められている中で、立地上の問題から、瀬谷区域の南側の児童生徒の利用がほとんどありません。利用促進に向けた取り組みを進めます。

（高齢者とのふれあいの場の設定）

ログハウスの子どもたちと高齢者が、コマ回しやお手玉などの昔遊びを通じてふれあう機会の場を設定します。中屋敷地域ケアプラザとの連携事業として実施します。

（利用者側の課題）

瀬谷区の特徴は15歳未満の子供の割合が高く、また課題を複合的に抱える家庭も多く、育児放棄など生活リズムの乱れから不登校になる児童も多いことです。

課題を抱える子供たちの利用促進と子育て世代の親子が集える場所を提供します。

- 平成26年度から、読み聞かせ事業やベビーマッサージ、親子ピラティスを事業に取り入れました。子育て中の親子に安心できる場を提供します。
- イベント時に集団生活になじめない児童の参加を促進します。

（施設の立地上の課題）

瀬谷中央公園は瀬谷区の北部に位置し、相鉄線の線路から南側の児童の来館が少なく、あまり知られていない状況にあります。ぜひ、南側の子供たちにもログハウスの楽しさを経験してほしいと思います。

区内の子供たちに公平に利用してもらえるよう、積極的なPR活動を行います。

様式2 事業計画書（2-⑬）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

4 事業の企画・実施

（4）関係機関及び地域団体との連携

・瀬谷区内の子育て支援組織・団体の情報交換・連携の場である瀬谷区子育て応援ネットに参加し、連携を図ります。子育て応援カレンダーにこどもログハウスのイベント情報を提供します。

・瀬谷区社会福祉協議会と連携して、瀬谷区が推進している中学生・高校生ボランティアの他、瀬谷区在住の大学生ボランティアも受入れ、地域住民との交流を図ります。

・中屋敷地域ケアプラザと連携して、ログハウスの子どもたちと高齢者がふれあう機会の場を設定します。お正月あそびの事業に、コマ回し、けん玉、お手玉、竹馬などが得意な高齢者の方に来ていただいて、子どもたちに教えてもらうなどの交流の場を設けます。

・瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会と連携して、的あてのナインゲームの用具のレンタル、指導員の派遣を依頼し、自主事業の充実を図ります。

・近隣の三ツ境養護学校の瀬谷西分教室の職業体験の場として、こどもログハウスを提供します。館内清掃をスタッフと一緒に行い、職業体験のお手伝いをします。

・運営委員会のメンバーでもある大門小学校や近隣の幼稚園・小学校に協力をよびかけて、絵画作品を提供してもらい、ログハウス内で「まるたのしろ絵画展」を開催します。

・比較的利用の少ない平日午前中の時間帯を、幼稚園・保育園・小学校・養護学校・育児サークルなどの園外活動等の場として提供します。

様式2 事業計画書（2-⑭）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名 瀬谷中央公園こどもログハウス

5 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額

神奈川県の最低賃金額は、平成27年で887円となっており、第2期指定管理の開始当初（平成23年）の836円から時間当たり51円の引上げになっています。現行ベースで賃金を積算すると約26万円の不足となります。

また、創立20年を過ぎた今、建物の経年劣化が進み、今後多くの修繕が見込まれ、経費支出増が見込まれます。

さらに、第3期ではAEDの設置が義務付けられたことから設置にかかる費用や、機械警備会社の撤退に伴い業者変更による負担増も見込まれます。

第2期指定管理期間中は、新たな収入源として自動販売機を設置し、また経費削減に努めました。

第3期指定管理に向けては、増加項目のうちAED新設分及び機械警備の増分については、内部努力により増額分を解消できる見込みであることから、最低賃金の引上げ分26万円を増額した指定管理料を提案します。

今後も経費の削減に努め、協会運営のスケールメリットを活かした管理を行いますが、社会情勢の変化に伴う経費増については、今後の協議課題として解決を図ってまいりたいと考えます。

※ 支出増となる経費

| 項目 | 増(減)額 | 備考 |
|--------------|-------|---------|
| 最低賃金の改定増 | 26万円 | 増額要求 |
| 経年劣化に伴う修繕費の増 | 12万円 | 内部努力で解消 |
| AED新設費用の増 | 8万円 | 内部努力で解消 |
| 警備費用の増 | 7万円 | 内部努力で解消 |
| 合 計 | 53万円 | |

様式2 事業計画書（2-15）

単独団体名・共同事業体名 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや

施設名：瀬谷中央公園こどもログハウス

5 収支計画及び指定管理料

（2）施設の課題等に応じた費用配分

つぎの考えに基づいて費用を積算し、適正な配分のもとで管理に努めます。

建築から22年が経過し、経年劣化による不具合が発生していることから、建物や設備の保全と維持・管理に努め、施設の長寿命化を図るとともに、安全で安心して利用いただけるよう、細心の注意をもって運営します。

（1）収入

1. 自主事業収入

小学生対象の事業は全額事業費で行い、子育て支援事業は実費材料費程度の参加費用を徴収額として見込みます。

2. 雑入

自動販売機の設置による売上げに対する手数料を見込みます。

（2）支出

1. 人件費

スタッフ賃金は、神奈川県の最低賃金額以上の時給を確保するとともに、法の趣旨を順守し、労災保険にも加入します。

なお、常勤、スタッフとも、福利厚生として年1回の健康診断を実施します。

2. 事務費

過去の実績を考慮して積算し、日々経費の節減に努めます。

3. 事業費

季節の行事を取り入れた手作りの事業や多くのこどもたちが参加できるイベント等を企画します。

4. 管理費

修繕費は、軽微な修繕は実費相当の経費でスタッフが行うなど経費節減に努めます。

一方、平成25年に創立20周年を迎える、建物の劣化が進み、丸太の破損、床のひび割れやさくられ等、修繕を要する不具合が多くなってきたため、1件20万円以下の修繕費を見込みます。

清掃費は、毎日実施のスタッフによる清掃と、年4回業者による床面、窓ガラス、年2回梁・高所除塵の清掃を行います。

機械警備は、通常スタッフ2名のみの配置のため、利用者やスタッフの安全面を考慮し、不審者対策用の通報システムを導入した機械警備を行います。

その他、館内に設置しているウォータークーラーの保守点検、ゴミ処理等の費用を積算します。

また、AED設置のためのリース契約に係る経費を見込みます。

5. 租税公課

消費税及び地方消費税の見込額を積算します。

6. 事務経費

歳入環境が厳しいため、協会運営のスケールメリットを活かして、最小限の経費を積算します。

様式 3

| | |
|-----|-------------------|
| 施設名 | 横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス |
|-----|-------------------|

横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

I. 指定管理料

(単位:円)

| | | |
|---------------------------|-----------|----------------|
| 提案額(a) (消費税及び地方消費税を含む) | 7,139,000 | 指定管理料=小計【イ】を記入 |
|---------------------------|-----------|----------------|

II. 平成 28 年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

| 項目 | 合計金額 (単位:千円) | 内 容 等 |
|----------------|-----------------|----------|
| 自主事業収入 | [A] 102 | 自主事業参加費 |
| 雑入 | [B] 180 | 自動販売機手数料 |
| 小計【ア】([A]+[B]) | 282 | 施設運営収入の計 |
| 指定管理料 | [C] 7,139 | 【ウ】-【ア】 |
| 小計【イ】([C]) | 7,139 | 指定管理料の計 |
| 収入合計【ア】+【イ】) | 7,421 | |

2 支出の部

| 項目 | 合計金額 (単位:千円) | 内 容 等 |
|--------------|-----------------|------------------|
| 人件費 | スタッフ ア 5,441 | 賃金 |
| | イ 85 | 労災保険料、健康診断料 |
| 事務費 | ウ 339 | 消耗品費、通信費等 |
| 事業費 | エ 232 | 自主事業材料費、謝金等 |
| 管理費 | 修繕費 オ 200 | 小破修繕 |
| | 清掃費 カ 225 | 定期清掃 |
| | 機械警備 キ 214 | 通報システム含む |
| | 設備点検保守 ク 18 | ウォーターサーバー点検 |
| | 衛生管理 ケ 50 | ルート回収負担経費、廃棄物処理料 |
| | AED設置 コ 82 | リース契約 |
| | サ | |
| 公租公課 | シ 435 | 消費税見込額 |
| 事務経費 | ス 100 | |
| 支出合計【ウ】(ア~ス) | 7,421 | |

金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

様式4

団体の概要

(平成27年7月現在)

| | | | | |
|------------------------|--|--------------------|-------------|-------------|
| (ふりがな) 団体名 | (トクテイヒエイリカツドウホウジン クミンシセツキョウカイ・セヤ) 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや | | | |
| 所在地 | 〒246-0025 横浜市瀬谷区阿久和西1丁目7番地3 グレイス詩香105号 | | | |
| 設立年月日 | 平成22年8月16日 | | | |
| 沿革 | <p>当法人は、平成7年4月に任意団体瀬谷区区民利用施設協会として、「地区センターやコミュニティ・スクール等の区民利用施設の管理・運営及び地域における区民の自主的な活動への支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」を目的に設立いたしました。その後、権利能力の確立と社会的信用度の向上を図るため、平成22年8月特定非営利活動法人の認証を受けると同時に「区民施設協会・せや」に名称を変更し現在に至っています。(定款第3条)</p> <p>平成7年4月 瀬谷区区民利用施設協会設立(任意団体) 下瀬谷小コミュニティ・スクール(22年4月瀬谷さくら小コミュニティ・スクールに名称変更)、南瀬谷小コミュニティ・スクール、こどもハウスの3施設の管理運営を開始</p> <p>平成8年3月 阿久和地区センターの管理運営を開始</p> <p>平成11年4月 瀬谷地区センターの管理運営開始</p> <p>平成11年8月 中屋敷地区センターの管理運営開始</p> <p>平成16年5月 東野中コミュニティ・スクールの管理運営開始</p> <p>平成18年1月 原中コミュニティ・スクールの管理運営開始</p> | | | |
| 事業内容等 | <p>当法人の目的は「地区センターやコミュニティ・スクール等の区民利用施設の管理・運営及び地域における区民の自主的な活動への支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与する」を目的としています。(定款第3条)</p> <p>この目的を達成するため、次の事業を行ないます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 区民利用施設の管理・運営 2 文化、芸術、スポーツ等の講座やイベントなどの自主事業の企画と開催 3 まちづくりの推進や子どもの健全育成の推進 4 区民の自主的な活動の支援(情報提供、助言等) 5 区民主体のクラブ型組織やサークル化に向けた支援 6 地域コミュニティの醸成に関する事業 7 前各号に関連する事業 | | | |
| 財政状況 (※直近3か年の事業年度分) | 年 度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| | 総 収 入 | 212,750,000 | 209,670,392 | 214,377,584 |
| | 総 支 出 | 207,584,625 | 204,958,193 | 208,841,996 |
| | 当期収支差額 | 5,985,782 | 4,712,199 | 5,535,588 |
| | 次期繰越収支差額 | 50,190,470 | 54,902,669 | 60,438,257 |
| 連絡担当者 | 【氏名】 | 【所属】 | | |
| | 【電話】 045(367)2838 | 【FAX】 045(367)2510 | | |
| | 【E-mail】 | | | |
| 特記事項 | | | | |